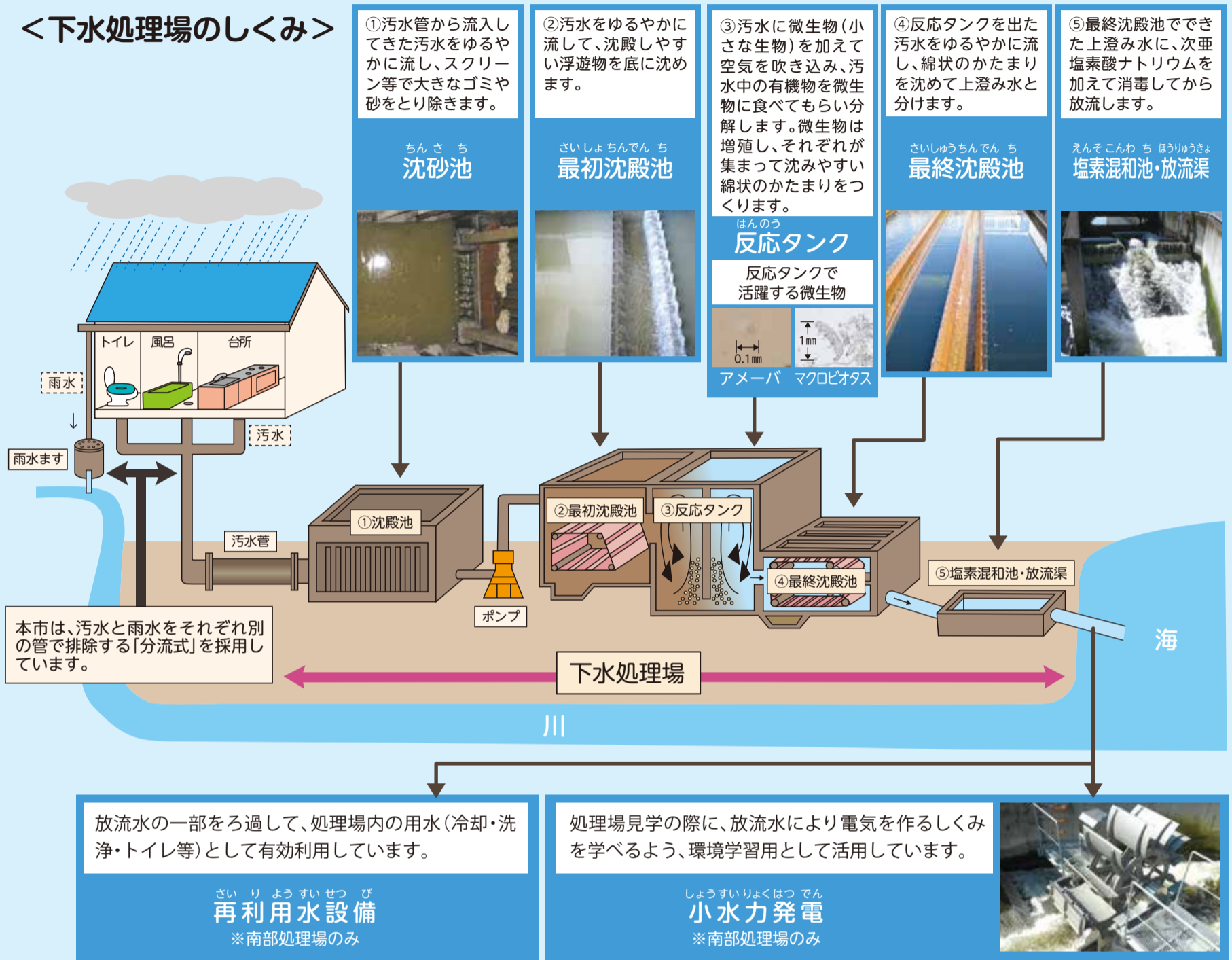


下水道の役割 ～汚水は、下水処理場できれいになって川や海に戻ります！～

公共下水道は、毎日の生活や事業活動で発生する汚水を下水処理場できれいにして川や海に戻すことで、衛生的で快適な住みやすい環境の確保や水質の保全に努めています。

<下水処理場のしくみ>



鹿児島市の公共下水道事業は、昭和27年に分流式として事業に着手して以来、処理区域の拡大に努めており、平成29年度における、行政区域内人口(596,319人)に対する普及率は、79.3%となっています。

また、年間の総処理水量は61,153,499m³となっており、1人1日あたりに換算すると処理水量は362ℓになります。

なお、現在、南部処理場、谷山処理場、錦江処理場で水処理を行っていますが、処理施設の更新費用の縮減や維持管理の効率化を図るため、処理場の統廃合に取り組んできており、平成33年度には錦江処理場を廃止し、南部処理場と谷山処理場の2処理場に統合します。

その他、施設の老朽化に対応するための長寿命化対策、統合型GISを利用した管路施設の維持管理、施設能力の適正化を考慮した計画の見直し等の施策に取り組んでいます。

南部処理場



本市で一番大きな下水処理場で、市内中心部を流れる甲突川・新川流域と永田川以北の臨海部、吉野地区を処理区域とし、全体計画(156,400立方メートル/日、23池)のうち、22池が完成しています。

所在地:南栄二丁目13番地 処理能力:149,600立方メートル/日
処理開始:昭和54年7月2日 処理方法:標準活性汚泥法

谷山処理場



谷山市街地や慈眼寺団地、永田川以南の臨海部などを処理区域とし、全体計画(76,000立方メートル/日、10池)のうち、7池が完成しています。

所在地:谷山港三丁目2番地5 処理能力:53,200立方メートル/日
処理開始:平成12年5月1日 処理方法:標準活性汚泥法